

第1325回 高知市教育委員会 6 月定例会 議事録

1 開催日 令和 7 年 6 月 25 日（水）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第28号 高知市持続可能なスポーツ・文化芸術活動のための部活動環境整備検討委員会員の委嘱等について

日程第 3 市教委第29号 高知市立市民図書館協議会委員の解任及び任命について

日程第 4 市教委第30号 高知みらい科学館協議会委員の解嘱及び委嘱について

日程第 5 市教委第31号 高知市社会教育委員の委嘱等について

日程第 6 市教委第32号 高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

日程第 7 市教委第33号 令和 7 年度教育委員会事務の点検・評価について

報告 ○第508回高知市議議会定例会に提出する予算議案に対する意見についての教育長専決分の報告について

○令和 7 年 6 月市議会個人質問概要について（教育委員会関係）

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	永 野 隆 史
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	教育次長	竹 内 清 貴
	教育次長	植 田 浩 二
	図書館・科学館課図書館・科学館担当参事	小 新 貴 士
	図書館・科学館課長	弘 瀬 友 也
	教育政策課長	岸 田 正 法
	学校教育課長	田 邊 裕 貴
	学校教育課学力向上指導監	森 田 やよい
	学校環境整備課長	大 黒 貴 司
	学校環境整備課施設整備担当副参事	野 瀬 茂 実
	教育研究所長	越 智 知 恵
	文化振興課長	森 田 加奈子
	教育政策課長補佐	田 中 茂 夫
	教育政策課総務担当係長	西 野 友 庸
	教育政策課主査補	藤 崎 怜 央

5 欠席者

(1) 教育委員会	2 番委員	谷 智 子
-----------	-------	-------

1 令和7年6月25日（水） 午後3時30分～午後5時（オーテピア高知 4階集会室）

2 議事内容

開会 午後3時30分

永野教育長

ただいまから、第1325回高知市教育委員会6月定例会を開会いたします。本日は、会場の都合上、17時までには会議を終了する必要がありますので、恐れ入りますが、円滑な進行に御協力をお願いします。

それでは、日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名員は、森田委員、お願いします。それでは、議案審査に移ります。

日程第2、市教委第28号「高知市持続可能なスポーツ・文化芸術活動のための部活動環境整備検討委員会委員の委嘱等について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、御説明させていただきます。本検討委員会は、令和5年度に立ち上げ、今年度で3年目となります。昨年度の協議では、生徒数の減少とともに教員数も減っているため、部活動の現状維持が難しくなっていることから、拠点校部活動の実施に向けて、拠点校部活動実施希望校を募るよう御提案をいただきました。

そこで、中学校校長会や高知地区中学校体育連盟理事会において、拠点校部活動実施希望校を募った結果、城北中学校女子ハンドボール部が実施を希望したため、本年度から城北中学校女子ハンドボール部が拠点校部活動を実施することになりました。今後も引き続き拠点校部活動実施校を増やしていく方向で考えております。

それでは、御審議いただく内容について御説明申し上げます。高知市持続可能なスポーツ・文化芸術活動のための部活動の環境整備検討委員会の組織は、「高知市持続可能なスポーツ・文化芸術活動のための部活動環境整備検討委員会条例」に規定されており、委員15名以内をもって組織することとなっております。15名の内訳といたしましては、学識経験者、本市においてスポーツの振興に関する活動を行う団体を代表する者、本市において文化及び芸術の振興に関する活動を行う団体を代表する者、学校の校長及び教職員・生徒の保護者を代表する者、教育委員会が必要と認める者となっております。

3ページを御覧ください。部活動環境整備検討委員会の名簿でございます。令和7年6月30日で全ての委員の任期が満了になるため、新たに委員を選定したいと考えております。右側の備考に記載しております「新任」として名簿に選定されている方々を説明させていただきます。

名簿2番の筒井委員は今年度から高知市立学校文化部活動支援委員会の会長として選出されます。名簿3番の武林委員は校長会から小学校代表としての選出です。名簿5番の森山委員は教頭会からの選出です。名簿9番の森田委員は文化振興課の課長でございます。本年度の異動に伴って課長となりましたので、今年度から委員をお願いしました。そのほかの委員につきましては、昨年度と変更はございません。以上の15名の委員を委嘱したいと考えております。任期は令和7年7月1日から令和8年6月30日までの1年間でございます。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

永野教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

森田委員

一つは、ここに校長先生と教頭先生がいらっしゃいますが、教頭先生でも校長先生でもこういう役割が校長先生、こういう役割が教頭先生というふうになさっているのか、そういうわけではなく、管理職という立場で選出されているのか、その辺りを教えていただければと思います。

もう一つは、持続可能なスポーツ・文化芸術活動を享受するものは性別問わずだと思えるのですが、女性の割合を教えてくださいたいと思います。

学校教育課長

まずは、校長と教頭の職種の部分ですけども、それぞれの立場から助言をいただけたらと思うので選出となっております。それから、2点目の女性の比率につきましては、確かに少ない状況にはなっております。スポーツの専門的な見地から御助言いただくということで、どうしても男性の方が多くなっている状況です。

森田委員

自分は今、自分の職場で、「スポーツ芸術文化共創」という大学院の役職をしているものですから、今はスポーツでも女子学生さんがいらっしゃり、女子のスポーツがあるので、持続可能ということを考えると地域で活躍している女性の方がいらっしゃるのかなと思いました。また、御検討いただきたいなと思います。

永野教育長

私からも1点です。どうしても部活はスポーツと直感的なイメージをしてしまいますけれども、例えば13番には吹奏楽の専門の先生もいらっしゃいます。いわゆる文化芸術活動についての現場の校長先生、教頭先生の割合はどのようなのですか。

学校教育課長

2番の筒井校長先生でしたり、13番の吹奏楽の専門の先生、あとは文化的な面で9番の森田委員さんにもお願いをしたところですけども、確かに割合としては低くなっているのは事実です。部活動につきましては、文化系で土日祝日等休日も練習がずっとあるのは、どうしても吹奏楽部に限定されるところがありますので、そういう意味で、できる限り文化の面でも委員になっていただきたいところですが、やはり多くの主体が運動系の部活になることから、こういった比率になっております。

永野教育長

理解はできますけれども、文化芸術関係の活動の活発化ということも念頭に置いていただいて、そういう人選もできたらと思っております。

学校教育課長

分かりました。

永野教育長

ほかによろしいでしょうか。この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第28号「高知市持続可能なスポーツ・文化芸術活動のための部活動環境整備検討委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第28号は、原案のとおり決しました。

続きまして、日程第3、市教委第29号「高知市立市民図書館協議会委員の解任及び任命について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

図書館・科学館課長

市教委第29号「高知市立市民図書館協議会委員の解任及び任命」について説明いたします。今回の任命の趣旨としましては、任期中の委員から辞退の申し出があり、委員を交代するものでございます。

資料5ページを御覧ください。高知市立市民図書館協議会委員のうち、充て職として選任をしております高知県学校図書館協議会会長の交代に伴い、高知市立潮江東小学校校長の竹崎委員から、新たに会長に就任をされました、高知市立朝倉小学校の高橋校長へ委員を交代するものでございます。任期につきましては、任命の日から前任者の残任期間である、令和8年4月30日までとなります。

交代後の協議会の構成につきましては、資料6ページの名簿のとおりで女性委員が1名減となりましたので、女性の構成人数は40パーセントとなっております。なお、県市で共同運営をしております、オーテピア高知図書館の業務を円滑に行うために、県市それぞれ図書館協議会員は同じ方に委嘱し、県市合同で協議会を開催しております。県におきましては、去る6月4日に開催されました、定例教育委員会において原案のとおり承認されたことを御報告申し上げます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

永野教育長

この件に関して、質疑等に入ります。

西森委員

先ほどの男女比ですが、まずは男女比について教えてください。

図書館・科学館課長

委員10名のうち、男性委員が6名、女性委員が4名です。

西森委員

問題意識としましては充て職の方がいたときに、うっかりしている一瞬で女性の委員が減ることがあるのかなと感じます。この社会はまだ男性優位なので、気を許しているとどんどん減ってしまうところがあると思っています。今回のこの比率は特段問題があるものとは思っていませんが、今後もこういった充て職で代わっていくようなときに、ある程度女性の発言権を確保できるくらいの比率をどうやって確保していくのか、事務局での引継ぎとかあれば教えてください。

図書館・科学館課長

現在の任期が令和8年4月30日ということですので、次回の更新の際には女性委員の比率が上がるような形で検討しております。中でも、先ほど申しましたとおり、県と市で共同運営をしておりますので、県との調整も必要になってまいります。県の方も女性委員への委嘱に対しての意識が高いところがございますので、その辺りは県と調整してまいりたいと考えております。

永野教育長

ほかに御意見よろしいでしょうか。

森田委員

カバーされているというふうに認識しているのですが、これから高知市の中でも、外国から来て働いてくださり、住んでいる方も増えていると思います。そういう方の情報源として図書館というのは非常に大事なもので、優しい日本語とか優しく情報を提供していくというところもメンバーの方々と、こういったところにそういう方々が困っていられるとか、配慮をいただきながら進めていってください。子供や若者の主婦の方など、情報を求めていらっしゃる方はたくさんいると思います。

図書館・科学館課長

現在の委員さんも、それぞれの専門分野から御助言いただけるよう委嘱をしておりますが、先ほど御指摘いただいたような視点も含めて検討してまいりたいと思います。

永野教育長

それでは、この件の質疑を終了してよろしいでしょうか。採決に移ります。市教委第29号「高知市立市民図書館協議会委員の解任及び任命について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第29号は、原案のとおり決しました。

続きまして日程第4、市教委第30号「高知みらい科学館協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。事務局から御説明をお願いします。

図書館・科学館課長

市教委第30号「高知みらい科学館協議会委員の解嘱及び委嘱」について説明をいたします。趣旨としましては、任期中の委員2名から辞退の申し出等があり、委員を交代するものでございます。資料の8ページを御覧ください。お一人目は高知みらい科学館協議会員のうち、充て職として選任をしております、高知県高等学校教育研究会理科部会会長の交代に伴い高知国際高等学校長の高野委員から、新たに会長に就任をされました高知県立嶺北高校の刈谷校長へ委員を交代するものでございます。

お二人目は、県内の博物館施設の連携及び博物館施設の運営の立場で御意見をいただいております、横山隆一記念まんが館館長の田所委員が今年3月末をもって退職をされたため、その後任として、現在、科学館の連携先の一つである四国電力株式会社高知支店で、出前授業などの後方業務に携わっておられる、岡崎様を新たな委員として選任するものでございます。

高知みらい科学館では、理科好きの子供を育てることを目的とした、理科教育振興事業と合わせて、大人も子供も科学に親しみ、科学を楽しむ文化を育てることを目的とした科学文化振興事業を重要な二本柱として各種事業を展開しております。特に、科学文化の振興に当たっては、県内の博物館をはじめ、大学や研究機関とオフィシャルパートナー協定を締結する等各種団体と連携事業を行ってまいりました。

四国電力様には、毎年、当館主催のサイエンスフェスタへの協力や当館を会場とした共催事業を実施いただいております、民間企業ならではのアイデアや顧客対応のノウハウ等、幅広く御意見をいただきたいと考えております。任期につきましては、委嘱の日から前任者の残任期間である令和8年6月30日までとなります。交代後の協議会の構成につきまして、資料9ページの名簿のとおり、女性の構成比率は交代前と変わらず30パーセントとなっております。

説明は以上でございます。

永野教育長

この件に関して、御質問はございませんか。

森田委員

2つ教えていただきたいです。1つは理科好きの子供を育てるということで、お名前を拝見していると小学校の校長先生や高校の校長先生がいますが、中学校の校長先生は今回たまたまいないのでしょうか。それとも、小学校と高校がいるので中学校は連携して違う形での中学校理科のサポートも考えているという御意向があるのかというのが1つです。若い人たちを切れ目なく支援していくということでは、どんなビジョンをお持ちかということです。

もう一つは30パーセントなのですが、大学も理工系を女子枠で勉強しませんかと勧めていたりするので、30パーセントは最低限で、関わっていく方を増やしていただけたらと思います。

図書館・科学館課長

まずは、9ページの名簿の1番から3番までの委員さんは、充て職ということになっておりますけれども、市の教育研究会についても、2つ目の高知県の科学教育研究会につきましても、中学校籍の先生も構成員としては入っておりますので、広く小中学校、高校までと捉えております。女性

の委員さんの比率ですけれども、今回は女性の委員さんが退任されるということになりましたので、女性の委員さんをとということで探しておりました。特に、新しい視点でというところで、今回は初めての試みですけれども、民間企業に女性の委員さんを推薦いただきました。

森田委員

民間の方をお迎えするというのは、状況に応じてほかの委員会でもあり得る話ですか。

図書館・科学館課長

先ほど申しましたように、科学館については、様々な事業について、大学をはじめとした研究機関や、民間企業ともコラボレーションして事業を実施しておりますので、そういった点で今回は民間の方をとというふうに考えてみました。

西森委員

直接関係することではないのですが、なかなか質問する機会もないので教えてください。子供たちの前で実演することがあると思います。実演の演者について男女比率は意識されたりしていますか。ここにいる協議会の人たちは、子供の前に立つわけじゃないだろうと思うので、それはそれで、会議室の中だったらいいと思いますが、外に行って理科系のところに行ったら、やはり男性の演者等男性の方たちばかりでしたという、無意識の擦り込みが子供たちにされていく中で、男の子は理系、女の子は文系みたいなことが続いているのだろうなと思います。

やはり、女の子で理科好きとか数学好きなんて言おうものなら、変わっているねという扱いをされることが、今でも、もしかしたらあるのかなと思っています。現状を言ったときに、理科分野の先生方の構成とかで選ばれてくる人は、自然にすると男性が多くなるのでしょうか、50年先までそのままというわけにはいかないだろうと思います。今打てる手として理系を普通にやっている女性たちをどんどん子供たちの目の前に出していくということが大事かと思っています。そうした取組は何かされていますか。

図書館・科学館課長

まずは科学館においては、理科学習が一つの柱ですけれども、それともう一つサイエンスショーをやっております。主に理科教育もサイエンスショーも指導主事が指導に当たっております。現在の指導主事の構成としては、4名おりますけれども、女性は1名です。特に、交代で各種事業や庶務にかかっておりますので、男性ばかりの先生にならないように工夫しております。もう一つプラネタリウムの投影につきましては、現在では、正職員の学芸員が男性1名、女性が1名、それから、補助として会計年度任用職員が3名おります。会計年度任用職員は全員女性で、もちろん投影にも当たっております。プラネタリウムはどちらかというと、女性が活躍している印象です。

永野教育長

よろしいでしょうか。それでは、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第30号「高知みらい科学館協議会委員の解嘱及び委嘱について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第30号は、原案のとおり決しました。

引き続き日程第5号でございます。市教委第31号「高知市社会教育委員の委嘱等について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

文化振興課長

資料10ページ目、日程第5、市教委第31号「高知市社会教育委員の委嘱等」について御説明をいたします。本市では、社会教育法第15条第1項、「都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる」の規定によりまして、社会教育委員を設置しております。また、同法第15条第2項で、「社会教育委員は教育委員会が委嘱する」と規定されております。本市の社会教育委員は学校教育

や社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験者等から構成をされておりまして任期は2年間となっております。現在の任期が今年7月6日をもって満了を迎えますことから、令和7年7月7日からの社会教育委員の委嘱についてお諮りをするものでございます。

資料11ページ目を御覧ください。社会教育委員の委嘱予定者の名簿となっております。条例上の定数は21名以内となっており、現在は19名の方に御就任をいただいております。今回委嘱を予定しているのは、1名増の20名で、うち18名が再任、2名が新たにお問い合わせの方となります。

では、新しい方について御説明をいたします。まず、委員の選任に当たりましては、交代等も想定されますことから、各団体の方に推薦をお願いいたしました。その際には、もちろん女性の比率についてもできるだけ上げていきたいと思っておりましたので、できるだけ女性をということをお願いをいたしております。順番が前後いたしますが、18番目の服部様につきましては、高知さんさんテレビの人事異動に伴う交代となっております。前は女性の方でありましたけれども、今回は男性の方となっております。

続きまして、9番目の北川様は、社会教育士の資格をお持ちになっておりまして、認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議の理事を務めていらっしゃいます。こちらの方につきましては、社会教育委員の会議の中で、本市の社会教育を推進する上で、「ぜひ、社会教育士の資格のある方をメンバーに加えていただきたい」という御要望がありましたことから、委員の方の御意見を踏まえ、お願いをしたところでございます。なお、北川様はほかにも、市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会の委員も御就任いただいております。

社会教育委員会会議は、規定によりまして、定例会を年1回以上開催することとなっております、例年2回開催しております。本市の社会教育関係課がそれぞれの取組を報告いたしまして、各委員の皆様から、それぞれの立場から御助言や御意見をいただくこととなります。今回予定しております委員の委嘱による全委員中の女性の比率につきましては、1名減となったこともございまして、30パーセントとなっております。前は36.8パーセントでありましたが、今回は下回ってしまいましたので、引き続き、女性の委員の比率向上に努めていきたいと考えています。

説明は以上です。

永野教育長

それでは、質疑に入ります。

西森委員

これは、直接委員の選任に関わる質問ではないかもしれませんが、今、高知市で社会教育として大きく取り組んでいる柱とか、推そうとしている施策とか、そういったのがあれば教えてください。

文化振興課長

社会教育の取組につきましては、本当に各課で色々な取組をされています。もちろん、文化振興課も例えば、生涯学習人材ブックとかあるのですが、こういう所で紹介をさせていただきながら、これを活用していただいて広く社会教育を普及するということもやっております。また、教育委員会の中でも、いろんな活動をしております。それぞれが思いを持ってやっていますので、特にこれが柱というものはないです。

西森委員

多分、市民の中でも、やっている人はすごくやっていて、縁がないと思っている人は縁がないのだと思います。私は、あまり縁がないので知らないだけなのだと思いますが、すごく大きなことを言うと、高知は昔、自由民権運動が盛り上がって、こぞってみんなで勉強して、民主主義の先駆けになったという輝かしい街だと思っています。150年前の話をしてもしょうがないですが、勝手にみんなが市民教育や社会教育をする街でした。

高知市にそういう流れが残っているのか残っていないのかと言われると、そこまで輝かしいわけじゃない気もしています。高知市としてはいろんな生涯学習をパンフレット作ってやっている方はやっていますという中で、これから少子高齢化とか、いろんな地域の問題が出てくる中で、街の魅

力をどういうふうにアピールしていくかという時に何か大きな仕掛けがあってもいいのではないかなと思ったりしたものですから、何かあるかなと思ったのですが、特にないですか。

文化振興課長

色々な社会教育の教室をやっております。例えば、歴史や教育関係もやっております。1つ自分の課で言いますと来年、国民文化祭が高知で初めて開催されるということもありまして、先日は高知市の実行委員会の方で御説明をさせていただきました。その中で、子供たちにこういった文化を知ってほしい、せっかくの機会なので、参加してもらえようなPRもしてほしいという御意見を実行委員会のメンバーからいただいております。

ですので、そういったところを学校の教育現場にもフィードバックさせていただきながら、一緒に考えていけたらいいかなと考えております。

永野教育長

ほかにございませんか。

市民大学もそうですよね。市にとっては期待値の高い伝統ある市民大学と私は捉えております。

それでは、ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第31号「高知市社会教育委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

【異 議 な し】

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第31号は、原案のとおり決しました。

引き続き日程第6でございます。市教委第32号「高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

学校教育課長

議案書の12ページを御覧ください。改正の趣旨といたしましては、国家公務員の公務災害補償における、介護保障の額の引上げが令和7年4月1日に行われたことに伴い、規則の改正を行うものです。

改正内容につきましては、議案書13ページを、説明は14ページ目の新旧対照表を御覧ください。新旧対照表の下線部が改正されます。改正内容につきましては、第4条第2項第1号を削り第2号を1号、第3号から6号が第2号から5号となり、それぞれの補償基礎額が改正されています。また、第4条第4項第2号中の81,290円を85,490円に改め、同項第4号中40,600円を42,700円に改める介護保障の額を引き上げる改正内容となっております。各号の金額は、学校医等が公務災害により介護保障を受ける場合に介護保障として支給される月額上限額で、2号は常時介護を要する場合で親族又はこれに準ずるものによる介護を受けた場合の額です。4号は随時介護を要する場合で、親族又はこれに準ずるものによる介護を受けた場合の額です。想定される公務災害といたしましては、児童生徒への健康診断の際に学校へ出向く通勤途上及び校内でのけが等が当てはまります。

なお、松山市・高松市・徳島市に確認したところ適用したこと例はないとのことです。また、本市においても同様です。

永野教育長

この件に関して御質問はございませんか。

御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第32号「高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

【異 議 な し】

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第32号は、原案のとおり決しました。

それでは、引き続き日程第7でございます。市教委第33号「令和7年度教育委員会事務の点検・評価について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

お手元の資料を御覧ください。まず、1ページの1、経過でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条第1項では、「教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されており、第2項では「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されております。この法律は平成20年4月に改正されておまして、本市でも平成20年度以降、点検評価を毎年度開催しており今年度で18回目となります。過去の対象事業は（2）から（7）に記載しております。

今年度の対象事業につきましては、2ページになりますが、2の令和7年度の実施に記載しておりますとおり、①学校施設照明器具のLED化推進、②不登校対策、③学力向上対策の3つの事業にしたいと考えております。①は新規ですが、②と③は継続なのでサブタイトルを変更しております。

次に令和7年度のスケジュールです。本日の教育委員会で対象事業の決定をいただきますと、関係課で1次評価を行い、9月の教育委員会で御報告いたします。その後、10月に点検評価委員から御意見をいただき、11月下旬に最終の点検評価報告書（案）を教育委員会に提出します。承認をいただきましたら12月議会に提出の上、経済文教常任委員会で報告を行い、その後に市のHPで公表する予定です。資料の説明は以上です。

それぞれの事業について御説明いたしますので、カラーの資料を御覧ください。①学校施設照明器具のLED化推進、副題は「教育現場における省エネルギー化の推進」です。本市では、令和3年5月に2050年ゼロカーボンシティを表明し、高知市地球温暖化対策地域推進実行計画の省エネルギーにつながる取組として、照明のLED化の推進を掲げるとともに、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、令和4年8月には高知市有施設包括的エネルギー管理標準を策定して、省エネルギーへの取組を進めています。学校施設は避難所になっていることから、高知市強靱化計画において、照明のLED化等の環境整備を推進することとしており、これまで改修工事等に合わせて照明設備のLED化に取り組んでまいりました。

このような中で、国際条約である水銀に関する水俣条約において、水銀灯の製造及び輸出入が2020年末で禁止されました。さらに、全ての一般照明用の蛍光灯の製造及び輸出入についても、2027年末で禁止されることが決定しました。この条約では既に使用している製品の継続使用や、開始日までに製造された製品の売買及び使用が禁止されるものではございませんが、国内にある在庫にも限りがありますので、学校施設においても使用されている水銀灯や蛍光灯のLED化が課題となっています。

LED化は消費電力が少なくなるなどの、経済的メリットもあり、学校単位での早期の整備が望まれるところですが、本市ではこれまで、耐震補強工事等の優先される工事に合わせて、工事エリアとなった箇所のみLED化を先行整備してきたことから、学校施設のLED化は令和7年4月現在で、全体の約40パーセントに留まっているところです。

また、部室棟や用務員棟等の附属施設は未完了となっており、今後、学校施設を100パーセントLED化するための費用として、約24億円が想定されることから、整備に当たり財源の確保及び財政負担の平準化が最重要課題となっております。

現在、これらの課題を踏まえ、今年度に計画されております庁舎や公民館等のLED化の費用を参考として、庁内の高知市立学校施設整備検討委員会において、学校施設LED化の整備計画の策

定を進めており、国が掲げる公共施設の100パーセントLED化の目標年度である2030年（令和12年）までには達成できるよう進めています。

次に②の不登校対策です。副題は「切れ目のない支援体制の構築と多様性を包摂する教育環境づくり」でございます。資料1のとおり、本市の不登校の現状としましては、全国と同様に増加傾向にはあるものの、図3の中学校における1,000人当たりの新規不登校生徒数においては、昨年度から減少しており一定の抑制傾向にあります。また、右側図4、図5の学校内外での専門職等による相談や支援を受けている不登校児童生徒の割合につきましては、これまで同様に本市では高い割合を維持しております。これは各学校での校内支援体制の構築による早期対応や早期支援に向けた取組、校内サポートルームにおける取組の成果と捉えております。

一方、課題といたしましては、不登校が低年齢化していることを踏まえ、就学前からの切れ目のない連携支援体制の充実や、全ての子どもたちが安心して学ぶことができるような、多様な学びの場の充実が挙げられます。

資料2にございますように、本市ではこれまで、国の方針の下、誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校支援をして、切れ目のない組織的な支援体制の構築と多様な教育機会の確保の2つの側面から、取組を進めてまいりました。

今年度は、これまでの取組に加えて、魅力ある学校づくりを支援するための新たな取組として、学級づくりや個々の子どもに応じた支援につなげるためのアセスメントツールである、あったかアンケートの改定に向けて4つの大学と8校に協力いただきながら、研究員とともに取組を進めてまいります。

また、福祉や医療等の専門職や関係機関との連携につきましては、新たに常勤の包括スクールソーシャルワーカーを配置し、就学前からの切れ目のない支援体制を強化してまいります。さらに、今年度は5つの中学校に校内サポートルームを設置・拡充し、計12校における運営支援を行うとともに、全ての学校における未然防止や早期支援、早期対応といった取組をしてまいります。

加えて、資料3にございますように、多様な学びの場の充実としまして、新たな選択肢となる「学びの多様化学校」につきましては、令和8年度の開設を目指して関係各課と連携を進め、全ての子どもが安心して学びにつながるができる環境づくりに努めてまいります。

最後に③、学力向上対策です。副題は、学力向上推進室による児童生徒の確かな学びに向けた取組の充実でございます。今年度の全国学力状況調査において、小学校では国語、算数ともに、全国平均程度の学力を維持しております。しかし、中学校では、平成19年度の調査開始以降、改善傾向が見られるものの、目標とする全国平均には至っておりません。本市の学力課題の解決を確実に進めるためには、各校の学力調査等から見られる課題解決に向けた検証改善体制の確立、学習指導要領の趣旨を踏まえた学習者主体の授業づくりや、研究体制を一層推進していくことが必要となります。

そこで、令和3年度から進めてきました学力向上対策、学力向上アクティブプラン第2期を継続・発展させ、課題解決に向けたより実効性のある取組を進めるために、令和7年度からの4年間を対象期間として、学力向上対策の中期計画である学力向上グランドデザインの取組を進めています。この施策の3つの柱として、組織的なPDCAサイクルの確立、持続可能な校内研究体制の構築、資質・能力の確実な育成を有機的に絡ませ、目標の達成を目指していくところです。

中期計画の目標達成に向け、学力向上推進室では、中学校において、資料③の高知市主幹教諭等連絡会を複数回開催し、各校が学力課題の解決策を具体化し、日常的な検証・改善の取組を進めることができるように、主幹教諭、教科主任の育成を図ってまいります。

また、今年度新たに資料⑤の資質・能力の育成を目指す授業研究校を指定し、デジタルの力を活用して児童・生徒が自律的に学ぶ授業づくりや、研究主任を中心としたオンライン研究会を実施し、主体的で持続的な授業改善の取組や人材育成を図ってまいります。

さらに、新たに資料⑥の令和の授業DXの指定校によるクラウドを活用した学習者主体の授業づくり、家庭学習における取組を進めることで、児童・生徒一人一人の学びの充実と資質・能力の確実な育成に向けた取組を進めてまいります。これまでの学校経営、若年教員への訪問支援を継続するとともに、デジタルを活用した効果的な指導の在り方、知識部分の定着に向けた取組への支援を強化することで、子供主体の学びの充実を目指してまいります。

これら3つの事業を令和7年度教育委員会事務の点検・評価の取組としまして、進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

永野教育長

この件に関して、御質問はございませんか。

西森委員

まず、1番のLEDについて特段意見はございませんし、これでやれるということで良いかと思えます。目標が令和12年度までということは、令和13年の3月末が一応エンドということで、そこまでに実現できていたらいいという理解でいいですね。

学校環境整備課長

目標としては、令和12年度末で考えております。そこに至るために今年度、数量等の調査を行って、計画の策定という段階を踏んだ上で、一旦このように分けています。実際どのように進めていくかは今後、もしかすると前倒しする可能性もございます。そこは財政事情もありますので、財務当局と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

西森委員

ちなみに、今後5年間でやっていくと、物価の変動とかで予算の見込み違いとかも、生じるリスクがあったりするのかなと思うのですが、それも織り込んで計画を立てているということでしょうか。

学校環境整備課長

そういったことも考えて計画を立てていきたいと考えておりますけれども、昨今は戦争も起きていますので、なかなか読みづらいというのが正直なところです。

西森委員

5か年計画でやるものを今年度取組にするということなので、なかなかここに先立つものはお金と書かれているし、現時点ではこうとしか言いようがないというのは分かるのですが、恐らく実情を踏まえて、ある程度、幅のある予算措置をしないと、途中で金額が倍になって、できなくなったとなってはいけないと思いますので、よろしくお願いいたします。

2番と3番なのですが、今回私が見て、結構衝撃を受けたのが②番の副題です。「多様性を包摂する教育環境づくり」ということで、これはやっぱりインクルーシブのことだと思います。インクルーシブ教育って、見果てぬ夢みたいなところがあります。ずっと何年も前から言われているけれど、絶対にその先にあるインクルーシブ教育とはどういう現場かということは、先行的にやっているところはあるとか、ここはどうだという話は聞きますが、私は見たことがありません。

すごく良いものだと思うし、理念を聞くと私も素晴らしいなと感じており、目指していくべきものということに全く異論がないですが、ここで「多様性を包摂する」という言葉を使っている、この言葉はものすごくインパクトがあります。私は、すごく壮大な副題を付けたなという印象です。逆に言うと覚悟がいるということです。

まずは、これはインクルーシブということでもいいのかという確認が必要ですが、どこまでのものを持って多様性を包摂すると言っているのか、国連等が言っているインクルーシブ教育というものを、高知市として何か年計画で実行するという覚悟を持って副題としているのかどうかです。

そうしたときに、どういうゴールを目指して設定されているのかということの期待を込めてお伺いしたいと思いました。個別の取組については、地道に手を打って、個々の子供たちの在り方に合

わせて、とにかく教室に座っているという考え方ではなく、その子たちの状況に応じて、それぞれの学びが保証されるようにするという理念に沿った取組だと思いますので、これ自体に私の知見では違和感がないのですけれども、ただ、多様性を包摂するというのは、ものすごく大きなテーマなので、その言葉が使われた意味とか覚悟とか、そういったことをお聞きしたいです。じゃあ、あえて外して看板下げようというのもどうかと思うので、ここに入れたからには、しっかりやっていただきたいと思います。

あと、もう一つ、学力向上対策との関係性をお聞きしたいと思います。この学力向上というのは、正直、私はいまだに分かっていません。一番簡単なのは、昭和型の問題が解けたら点数が付いて、偏差値化されてヒエラルキーになって、比較的優秀とされる子と、そうじゃない子になる。これが昔からの教育で、これが良いと思っている人は今はいないと思います。

それに代わって、「未来を切り拓く資質能力を育成する」という言葉なのですが、結局これを測る手法は、学力テスト等であるわけです。学力テストで学ぶこととか、今のタブレットを使って、その子に合わせた教育をすることとか、これを否定する気は全くありませんが、結局未来を切り拓く資質能力というのは、高知市としては、どういう能力だというふうに思っておられるのか。それがなかったら、結局、点数競争で、昭和とやっていること変わらないことになるのかもしれない。

もう一つは、先ほどのインクルーシブの在り方の理想像をどう青写真を書くかによっては、インクルーシブと先ほどの輪切り型の教育みたいなことは、ほとんど相容れない概念です。成績のいいとされる子が何となく教室で馴染んで、授業について行っているふうになる。そこに合わない子たちは、そこに座っているだけになる。普通にそこにいられない子もいる。

そういった認識の仕方もあり得るかもしれないことですが、そういう認識をしたときに、これはもうインクルーシブではないです。例えば、その教室でその子たちの在り方に応じて、学びの多様性ということではいろんなことをやっていたときに、じゃあどうやって成績評価をするのだという話を持ち込んでしまうと、たちまちぶち壊しになると思います。

そういった意味で、インクルーシブは不登校との文脈で絡めているわけですが、その一方で、学力向上対策で点数を獲得していこうという動きとどのように連携させていくかというのがないと、裏腹なことをやっていることになるのではないかと思います。

掲げているテーマ自体は、私は素晴らしいことだと思っていますが、いささか看板が両方とも大きいと思います。かなり大きな青写真を描いた中で、相互が連携することで、より良く発展する形で取り組んでいただかないと難しいかなと思っています。風呂敷を広げさせていただきましたが、今考えておられることがあれば教えてください。

永野教育長

はい、じゃあ1問目から行きましょう。

教育研究所長

副題についてですけれども、確かに少し壮大になっているかなと思います。インクルーシブ教育というお話がありましたけれども、不登校対策事業としての点検評価ということになりますので、そういったところからすると、少し焦点化を図るべきかなと思っています。

今回、副題に「包摂する」ということを掲げた理由は今、国が教育審議会で、学習指導要領の改訂の審議をされています。その中で、不登校支援についても多様性を包摂する教育環境をどう作っていくかという審議が進められていまして、その審議の過程でどのように国の方向性が決まるのかを注視していく必要がありますので、そういったところも踏まえてもう少し研究していく必要があるかなと思います。現時点では、すべき部分をもう少し焦点化して、今の社会に沿った副題を提案させていただけたらと考えております。

以上になります。

永野教育長

学力の方向性についてもお願いします。

学校教育課学力向上指導監

今、御質問にありました、未来を切り拓く資質・能力ですが、そこにつきましても、現在、学習指導要領が新しいものになるといえる話があります。やはり、子供たちの主体性をどう育てるかという所で、自律的に学ぶ力を付ける、本当に端的にいうとここに尽きると思います。

そのために子供たちが、未知の問題に直面したときにどのように解決していくか、しかも自分一人で、そして友達や仲間とどう協働していけばいいか、これができる力を身に付けたいという思いを持ってタイトルを付けています。やはり、自律的に学ぶ力は、「律する」の方ですので、本当になかなか難しいところもありますが、これを子供につけろというのは難しいもので、やっぱり教育や授業の中で鍛えていくところを、推進室の方では授業づくりや学校組織の中での研究を応援していきたい、指導助言に入りたいと思っております。

永野教育長

学力調査の話が出ましたけれども、学力調査の今の指標はどういうふうになっているのですか。私の印象でも、知識中心からはかなり脱却しているように思います。

学校教育課学力向上指導監

付け加えさせていただきます。今年度の学力調査につきましては、本当に今までは知識の再生とは言いませんが、覚えたことを紙に書いて出すといったところが多かった部分も見受けられましたが、本当にたくさんの資料を関連付け、要らない情報を捨てて必要な情報は何かという思考・判断・表現を問うような問題が多く増えてきています。

また、C B Tということで、子供たちがペーパーではなくて、コンピュータやタブレットで調査を受けるG I G Aの方にシフトしていきました。本当に学力調査も学力を図る一端ではあるのですが、これから子供たちが情報活用能力も含めて、求められる力を図る一つの方法であります。

西森委員

私の欲しい答えを全部言っていただいたような気がしています。そのことは、書かれているし読み込めば読めるのかもしれないですけど、勇気が要ることかもしれませんが、教育長さんに御決断いただいて、明確に言っていただいてもいいのかなと思います。資質能力というのは自律的に学ぶ力です。膨大な資料の中で、子供たちは自分なりの興味、関心に沿って、多分いろんなものを掴みながら、今後あらゆる未知の物に出会っても、自分なりの学びで何かを掴んで生きていくっていう力が付けば、18歳までに知識が固まって、そこからは知識を付け加えることはできなかったという、かつての教育ではなくなると思うので、本当に大事な資質だと思います。

そういうこともどこかで明確に書いていただいて、私の取りあえず理解したところでいうと、学校で提供される知識的なことはあくまでツールに過ぎないのかなと思います。もちろん、生きていく上で必要な知識なのでしょうけれど、どうやって獲得して自分のものにしていくかというプロセスの方が大事で、それができてすごくまくいければ、多分、学力調査でもアウトプットできるのだろうし、それができなくてほかのことの勉強を家でしている子も実はいっぱいいると思います。

ゲーム、ゲームと言いますが、あれをやって本当に興味を持って将来プログラマーになった人とかですね、私の思っていることと言うと、I Tと言ってこういう社会になる前の黎明期に、その礎を築いた人たちで、子供の時にゲームを止められずに思う存分やらせてもらえたから、今この地位にあるというようなことを語っている人がいるし、実際に聞いたこともあります。

そうすると、なぜあるとき大人たちは止めたのだということになると思うので、そういった学校外の学びはさておきとして、そういう今おっしゃられたような明確な理念を出していただいて、このプロジェクトを進めていただければと思います。

森田委員

私は先ほどのお話を聞いて一つ思ったことと、一つ伺います。未来を切り拓く資質・能力を育成すると書いてありますが、要するに新しい発想や従来の考え方にとらわれない発想を考えていくというか、今そういう自分で切り拓いていく力って社会を変えていく力です。

ただ、それは一人ではできないので、皆で声を掛け合って「どう思う」とかコミュニケーションを取りながら行う力を学力向上では行ってください。それを行うために必要なのが英語であったり数学であったり国語であったり、そういう位置付けなのかなと考えました。6 ページのところにG I G A スクールがずっと「G I G A、G I G A、G I G A、G I G A」とありますけれども、これが無くなったというのは、取りあえずG I G A はもういいですよというわけではなくて、むしろ今度はG I G A を手段として使って、新たな今までの大人たちが考えたこともないような、この社会で解決しないといけないことがいっぱいある。それらに取り組むようなそういう志を持った、子供たちを育てたい。そういうイメージなのかなっていうふうに私は考えました。間違っていたら教えてください。それが一つ目です。

あともう一つだけ、私思ったのですが、不登校の総合的な対応という所の一番下のNewという所で、保護者支援で通所する保護者を対象にしてオーテピアでやっていて、ネーミングが不登校保護者相談会というネーミングです。もし、私那不登校の保護者だったら、「私那不登校の保護者なのだ」と名前ではそのカテゴリーなのだということで、果敢に入っていこうとする親と、それを認めない親が今の状況だといえるかもしれないです。だったら、「保護者サポーターズ」とか、「頑張る私たち」とか何でもいいのですけれど、そこ自体が今の社会が不登校インクルーシブ、多様性だ、そこまで行けてないかもしれないので、別の名前があったほうが、ちょっと寄ってみようかなという親御さんもいらっしゃるのかなと思った次第です。

永野教育長

では、学力の方から行きましょうか。

学校教育課学力向上指導監

今おっしゃっていただいたとおり、G I G A チームで整備をしました。タブレットについては整備も終わり、教員も子供たちも使い方については学ぶことができたと考えています。そこからが本当に勝負でして、今言っている、子供たちが自分で解決するために自由自在に道具を使いながらしっかりと学んでいくことができるように、また自律支援の学びにつながっていくようにと考えて整備を進めていく次第です。

永野教育長

G I G A の看板が下りたわけではないですね。じゃあ、もう1点だけ。不登校支援については、僕はオーテピアでやってくれることがすごく嬉しくて歓迎したのですが、そのネーミングはどうなのでしょうか。

教育研究所長

ネーミングにつきましても、いくつかオーテピアの方とも相談して、直接的ではないかと思うところもあります。オーテピアの方では、既にひきこもりの相談会が開催されておりまして、何の相談会かぱっと分かるような形ではどうかというようなところを採用しながらも、ポスター等は温かいデザインや入りやすい環境にする等、そういった場づくりは工夫しておりますけれど、ネーミングについては、また検討していきたいと思います。

永野教育長

よろしいでしょうか。ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第33号「令和7年度教育委員会事務の点検・評価について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第33号は、原案のとおり決しました。

続きまして、報告事項でございます。第508回の高知市定例会に提出する予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について事務局から説明をしていただきます。

教育政策課長

令和7年6月市議会定例会提出議案一覧を御覧ください。令和7年6月市議会定例会に提出しております、教育委員会所管の議案は、補正予算議案5件と、予算外議案1件でございます。

まず1、リーディングDXスクール事業費900,000円について御説明いたします。リーディングDXスクール事業費につきましては、文部科学省が民間事業者に委託して実施する国費100パーセントの事業でございまして、昨年度の令和6年6月議会でも同様の事業を御承認いただきました。今年度の補正予算としてお諮りする理由でございますが、この事業は、文部科学省が民間事業者に委託し、民間事業者が主体となって事業を実施するものでございまして、国が委託先を決定するために、一定の時間が必要であることから、各自治体への案内が3月上旬頃となります。このため、当初予算には間に合わず6月議会へお諮りをさせていただくことになります。

リーディングDXスクール事業は、児童生徒が一人一台のGIGAタブレット端末の標準仕様である汎用的なソフトウェアとクラウド環境を活用し、全ての都道府県の優れた実践の創出、普及、展開の拠点となる「リーディングDXスクール事業指定校」において、効果的な教育実践を創出・モデル化して、互いの実践からの相互学習を強く推奨しつつ、校種を超えて横展開することで、全国全ての学校における教育活動の高度化の実現に資することを目的としたものであります。

中段左側にリーディングDXスクール事業指定校と告示してありますとおり、令和7年度は昨年度と同様に、浦戸小学校と土佐山学舎が指定校として採択をされました。今回指定いたしました土佐山学舎と浦戸小学校では、GIGA端末・クラウド環境を活用し、①から⑤までの各項目について取り組み、成果報告としまして、取り組んできた実践事例などを文部科学省から委託を受けた民間事業者に報告します。さらに文部科学省におきましては、全国のリーディングDX指定校の約200校が取り組んだ好事例等を集約してモデル化し、校種を超えて好事例の全国展開を実施するものでございます。

資料の1番下にありますとおり、各都道府県の取組内容をリーディングDXスクール事務局へ集約し、事務局において①ポータルサイトの作成・運営、解説動画作成、②教科横断的プログラムの開発・展開支援、③GIGAスクール構想推進のための調査・分析等について全国展開を実施するものです。予算内容としましては、報償費と該当校の教員が県外視察に行くための旅費となります。

続いて、2ページを御覧ください。2、防災機能強化事業費、99,522,000円について御説明いたします。本市の校舎等施設の外壁や防水等については、建築基準法に基づき3年に1回定期点検を実施して安全を確認しており、本市ではこの法定点検とは別に、学校保健安全法施行規則に基づく点検を学期ごとに年3回実施しております。令和6年度はこれに加えて、学校教職員による点検結果報告を基に、より専門的な知見から確認するため、技術職員による学校施設総点検を実施し、点検の結果、外壁が曝裂や表層モルタルの浮き等劣化していることなどから、大きな改修が必要であるもので、当初予算には間に合わなかった、潮江南小学校の北舎及び西昇降所の外壁と屋上防水の改修工事について、6月議会でお諮りするものでございます。工事につきましては、今月の議会で承認された後、年内に着工し、年度内での完了を予定しております。

3ページを御覧ください。3、DX加速化推進事業費12,000,000円の減額補正についてお知らせいたします。今年度の本市重点施策としまして、令和7年3月議会で採択されました高知商業高等学校の「DX加速化推進事業費」につきましては、文部科学省の「DX加速化推進事業費」を100パーセント財源として、本年2月に高知県教育委員会を通じて文部科学省へ事業計画を提出しておりました。その後、採択待ちでありましたが、4月15日付け通知により本事業が不採択となったことから、財源の確保ができなくなり、本事業費12,000,000円の減額補正予算をお諮りするものでございます。

不採択の理由につきましては、文部科学省から直接の説明はございませんので、学校独自で分析を行いました結果、今回、職業人材育成の取組に特化したプロフェッショナル型で事業計画を提出しましたが、採択されました学校から推察しますと、DX事業やICT教育をこれから新たな取組

として展開していく事業が優先的に採択されておりまして、商業高等学校では、既にこういった取組を先進的に行っている中で、さらなる展開を広めようとした内容だったことから、採択に至らなかったのではないかと分析しております。

今年度の国費を財源として外部講師を招聘しての探求学習についての教職員の研修や、ハイスペックパソコンやドローンの購入によるICT教育の充実を図ることを予定しておりましたが、事業費の不採択によりまして、費用面での取組は困難となりましたが、現在のカリキュラムの中で昨年度までの3年間で取組を行いました「創造的教育方法実践プログラム策定事業」で得られました、地域・企業・自治体等とつながりまして切れ目のない取組を実施してまいります。

今後も文部科学省におきまして、次年度の募集がございましたら、今回の不採択の分析を基に事業計画をしっかりと精査した上で見直しを行うとともに、商業高等学校の取組に対して、よりマッチするデジタル活用やICT教育、デジタル課外授業を後押ししていただける事業への採択を目指したいと思います。

4ページをお願いします。4、学校給食物価高騰対策臨時特例事業負担金（小中義務教育学校）の補正額86,081,000円について説明いたします。5月27日に閣議決定された国の予備費を受け、本市では、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰の影響を受けた市民の皆様を支援することにしました。

教育委員会では、当該交付金を活用して、物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するために、小中学校等における学校給食費の支援を行いたいと思います。

支援の具体的な内容としては、当該交付金を活用して高知市立学校における令和7年9月の保護者負担分を公費で負担するものでございます。

就学援助世帯や生活保護世帯などの学校給食費については、別途公費が支給されておりますので、当該世帯への支給額を除いた金額を公益財団法人高知市学校給食会にお支払いいたします。この交付金の趣旨が保護者の負担軽減であることから、教職員等の給食費は対象外といたします。

補正額につきましては、対象となる児童生徒数、給食費単価と給食予定回数から9月の所要額を約85,980,000円、これに加えて5ページになりますが、食物アレルギーによる給食提供困難世帯への給付としまして約100,000円、合計86,081,000円となります。

学校給食費については、令和7年4月分から1食当たり小学校で55円、中学校で60円の増額改定をしており、改定前と比較して4ページの下表、右下にあります①のとおり年間約159,260,000円、保護者負担が増えることとなっておりますが、今回の公費負担により割合で言いますと増額分の内、約53.9パーセントの負担軽減効果を伴うものとなっております。また、今回の支援と1月の臨時会でお認めいただいた3月分の免除と合わせると、1年間の増額分の約90.5パーセントの負担軽減となります。

続きまして、6ページの5、学校給食物価高騰対策臨時特例事業負担金（特別支援学校）の補正額226,000円について御説明いたします。内容といたしましては、先ほどと同じく「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するものでございます。対象となる児童生徒数、給食費単価と給食予定回数から9月の所要額を約226,000円と見込むものでございます。また、補足としまして小・中・義務教育学校の御説明の際に申し上げました、食物アレルギーによる給食提供困難世帯への給付につきましては、現在、特別支援学校では、対象者がおりませんので計上はありません。なお、特別支援学校は学校で食材の調達から給食の調理までを行っておりますので、賄材料費として予算の補正を行うものでございます。

続いて、予算外議案です。1、市第87号、第四小学校プール改築工事請負契約締結議案でございます。高知市立第四小学校のプールは、昭和36年に建築され60年以上経過し、老朽化が進み、プール槽及びプールサイド、コンクリート構造の躯体にひび割れや破損している箇所が多数発生していたため、令和6年度に解体と改築のための設計を行っており、この度入札手続きが完了したため、契約金額168,754,300円で新進建設株式会社と契約締結を行うものでございます。説明は以上です。

野並委員

物価高騰の臨時の給付金は、かなり広範を対象に配られたという話になっておりまして、実はその対象の中に医療機関が入っておりました。桑名市長から、医療機関に対する交付金がゼロだから、かなりの分をここへ回すという話をしておりました。高知市が賄う医療機関は、診療所とか歯科医院とかそういうところが対象となっております。そこに物価高騰の給付がないということが分かったのでありました。その話は歯科の先生方の集まりでしましたときに、もちろん、子供たちのために使われるということで、ほぼ納得するような、しょうがないよねというような話だったのですが、そのときにある人が、ふと、「こんなことをしながら、プールなんか造らないよね。」ということを行いました。ここで思わずプールの話が出ました。いかがなものかと思わずマイクを取ってしまいました。実は、立場上、医師会と歯科医師会としては、市長に対して談判に行き、文句を言いに行かなければならない立場でありまして、百歩譲って、よっぽど考えて使っていただきたいなと思います。

自分たちとしては、プールのことがちょっと引っ掛かります。本当にもう指針ができて作られましたからあれですけど、基本的に集約していくような形の中で動くべきものじゃないかなと思います。壊れたから作って行くのではなくて、拠点でとかそういう発想でやっていただきたいという思いがありました。「まさかプールなんか造らないよね。」という愚痴話が出たものですから、一言申し上げました。失礼しました。

永野教育長

この件に関して、何か御意見はありませんか。

事務局としてではなく、私の勉強した範囲ですけれど、いわゆる在り方がありまして、小学校の場合は、修繕をして使っていく、中学校の場合は、今、野並委員がおっしゃられたような、集約をしていくという方向性も出ております。これからの市の財政とか、いろんな条件の中で、どうしていくかは、また検討していかなければならないです。

つい最近、市長ともお話をしたばかりでございます。将来目線の中で、プールばかりではなく校舎も含めた市の教育財産をどういうふうに集約していくかという大きな課題となっておりますので、貴重な御意見として頂戴したいと思います。そうしましたら、後5分しかございませんので、この件の質疑はこれで納めさせていただきたいと思っております。

次に、市議会の個人質問概要について事務局から説明してください。

教育政策課長

6月市議会定例会の6月17日から20日までの期間で行われました個人質問につきまして、教育委員会に関する個人質問の概要を御報告いたします。教育委員会関係では、質問議員16人中10人の議員から全部で61問の質問がありました。多かった質問としたしましては、プール事故に関しまして29問、教員配置や働き方に関して8問、生理休暇、不登校支援についてそれぞれ5問等がございました。詳細については資料の方を御覧いただければと思います。説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

永野教育長

この議会の質問に関して、御感想等はありませんでしょうか。

森田委員

一言だけすみません。今、見ている中で生理休暇というのが出ていたのですけれど、この意見いただいている中でいうと公立学校も検討したらどうですかとか、そういうイメージでしょうか。今どういうふうに考えておられるかという質問でしょうか。

学校教育課長

まさにそのとおりで、女子生徒が不利にならないようにということでの配慮の確認の答弁でございました。

西森委員

4 ページで先ほどの野並委員と教育長にやり取りに関わるものが出ていていると思います。質問の52 番から54番で公共施設マネジメントということで学校に限られないものも含まれているのかもしれませんが、学校のプールという大きな設備についてどうするのか。先ほど言われたとおり、在り方答申が出ているので、あれが基本方針として一回採択されているという認識なのですが、今回の報告書の中で、それに関する言及もあったように思っています。

市として方向性というのが、どれに依拠することになるのか、あるいはもう一回このテーマを踏まえて見直して、もう一回かちっと考え直すのかとか、その辺りは何かありますか。

永野教育長

第四小学校は、この在り方答申の前ですよ。どうなのですか。

学校環境整備課長

第四小学校につきましては、この在り方答申が出た直後の改修でございます。昨年度に取り壊しをしております、今年度着工という運びになっております。その中で2か年にわたっての工事となっております。先ほど教育長が申し上げられたとおり、今後につきましては、考えていかなければならないと認識しております。

永野教育長

答申は答申として識者の方が作って出していただいたことで、それはもちろん尊重しなくてはいけないというふうな答弁をさせていただきました。しかし、この様々な環境の中でより良い方向性というのは、考えていかなければいけないだろうという答弁もさせていただきましたと認識しております。

それでは、これで質疑を終了したいと思います。

以上で本日の議事日程を全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時

署 名

教育長 _____

5 番委員 _____